

県内中小企業者等の皆様へ

# 収益力向上に向けた取組にご活用ください！

## 物流の2024年問題対応業務効率化支援事業費補助金

物流の2024年問題に対応するための業務効率化を図る取組に要する経費の一部を補助します。

**募集期間** 令和6年10月21日(月)～12月10日(火)

※募集期限を令和6年11月15日(金)から12月10日(火)に延長しました。

補助上限額	補助率	補助対象事業
200万円	補助対象経費の 3分の2 以内	物流の2024年問題に対応するための業務効率化を図る取組 <例> ・パレット等の活用による荷役作業時間の削減 ・トラックの予約受付システムの導入による荷待ち時間の削減 ・労務管理ソフトの導入による業務処理時間削減

対象者

本事業に係る事業活動を遂行する拠点を県内に有する**物流関連事業者**※のうち、下記に該当する事業者

※**物流関連事業者**には、貨物運送事業者に貨物の輸送を発注する事業者及び貨物運送事業者から貨物を受け取る事業者も含まれます。

■県内中小企業者(個人事業主を含む)

■県内事業協同組合等(事業協同組合又はその連合会、商店街振興組合又はその連合会、商工組合又はその連合会、生活衛生同業組合、企業組合、協業組合)

補助対象期間

交付決定日※～令和7年2月12日(水)

※事前着手届の提出があった場合は、令和6年10月8日(金)以降で着手した日から

補助対象経費等の詳細は裏面をご覧ください

## 補助対象経費

機械装置・備品・システム構築費、クラウド利用料、委託費、消耗品費、通信運搬費、借損料、専門家経費

## 審査について

- ・(公財)21あおり産業総合支援センターが設置する審査会において、11月下旬(予定)に審査を行い、採択者を決定します。
- ・国が推進している「**パートナーシップ構築宣言**」の宣言企業については、本補助金の採択審査時に加点することを予定しています。「パートナーシップ構築宣言」の詳細は、ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/>)からご覧ください。
- ・厚生労働省が実施している子育てサポート及び女性活躍における優良企業に対する認定制度である「**くるみん認定**」、「**えるぼし認定**」を受けている企業については、本補助金の採択審査時に加点することを予定しています。「くるみん認定」、「えるぼし認定」の詳細は厚生労働省webサイトの該当ページをご覧ください。

くるみん認定詳細ページ:[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html)

えるぼし認定詳細ページ:<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



## 公募要領・申請方法等

(公財)21あおり産業総合支援センターWEBサイトに掲載している公募要領をご確認の上、申請書を作成し、期限までに提出先までご送付又はご持参ください。

○21あおり産業総合支援センターWEBサイト該当ページ

URL: <https://www.21aomori.or.jp/topics/32457>

QRコード:



問合せ先



(公財)21あおり産業総合支援センター 総合支援課  
〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階  
電話:017-777-4066 FAX:017-721-2514  
E-mail:soudan@21aomori.or.jp



[ホームページ]